

【表紙】

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                             |
| 【提出日】      | 2021年 6 月23日                       |
| 【会社名】      | 株式会社マネーパートナーズグループ                  |
| 【英訳名】      | MONEY PARTNERS GROUP CO.,LTD.      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福島 秀治                      |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木三丁目2番1号                    |
| 【電話番号】     | ( 0 3 ) 4 5 4 0 - 3 9 0 0          |
| 【事務連絡者氏名】  | 財務部長 権代 徹也                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木三丁目2番1号                    |
| 【電話番号】     | ( 0 3 ) 4 5 4 0 - 3 8 0 4          |
| 【事務連絡者氏名】  | 財務部長 権代 徹也                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 ) |

## 1【提出理由】

2021年6月20日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
監査等委員でない取締役として、福島秀治、佐藤直広、白水克紀及び阿部東洋を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
監査等委員である取締役として、根本博史及び川東憲治を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件  
固定報酬とは別に短期業績連動報酬を実施するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 |         |        |       |      |                |
| 福島 秀治 | 158,365 | 8,200  | -     | （注）1 | 可決 94.87       |
| 佐藤 直広 | 159,298 | 7,267  | -     |      | 可決 95.43       |
| 白水 克紀 | 159,408 | 7,157  | -     |      | 可決 95.50       |
| 阿部 東洋 | 145,624 | 20,941 | -     |      | 可決 87.24       |
| 第2号議案 |         |        |       |      |                |
| 根本 博史 | 158,918 | 7,647  | -     | （注）1 | 可決 95.20       |
| 川東 憲治 | 164,298 | 2,267  | -     |      | 可決 98.43       |
| 第3号議案 | 161,605 | 4,959  | -     | （注）2 | 可決 96.81       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上